

I 事業の沿革

1 沿革

青森県のほぼ中央に位置する青森市は、面積 824.61km²の広さを持ち、北に陸奥湾、南に八甲田連峰、西に梵珠山という豊かな自然に恵まれた都市です。

寛永元年（1624年）津軽二代藩主 信枚公が、そのすぐれた地勢を認めてそれまでの善知鳥村を青森村と改め、開港したのがはじまりです。

青森平野一帯の地質は、沖積層泥土質に属し、全般に砂層で地下水が高く、さらに平坦な地勢のため、土地は極めて湿潤でしたが、井戸水は多量の有機物を含有しており、飲用には不適當ということから、住民は飲料水の確保に困窮していました。

また、地域を流れる河川は小規模河川で、東部に野内川、中部に堤川及び駒込川、西部には新城川、天田内川等が陸奥湾に注いでいますが、いずれも利水の便が悪く、住民は衛生上の問題や火事等の災害に苦しみ、その脅威にさらされていたので、住民の間から水道の布設が強く望まれていました。

加えて、県庁の弘前から青森への移転、東北・奥羽両本線の開通、函館等との定期航路の開設、さらに市制施行後の市域の拡大などにより、人口の増加や商工業の急激な発達に伴い、都市繁栄の基礎条件というべき水道の布設について、ますます市民の声が高まりました。

青森市の水道が創設されるまでは、明治7年の小牧野山からの木樋での導水計画の中止や、日清・日露両戦争の影響による国会や県会での補助金の減額や否決などありましたが、ようやく明治39年9月に事業認可を得て、明治40年6月に工事に着手しました。

水道水源は、従前から進めてきた調査を検討した結果、市から離れること約15km、堤川の支流で八甲田連峰の前嶽に源を発している横内川に求めるとともに横内浄水場を建設し、計画給水人口5万人、計画1日最大給水量4,150m³の事業計画で施行し、明治42年12月に青森県内では初めての近代水道として通水を開始しました。

その後、隣接町村の合併などによる市勢の発展に伴い、水需要は年々増加の一途をたどり、これに対応するため昭和16年11月に横内浄水場の施設能力を30,000m³/日とする第1期拡張事業に着手しましたが、第2次世界大戦による資材不足等のため、拡張事業は一時中断しました。昭和23年、事業を再開し、昭和34年3月に第1期拡張事業が終了しました。

しかしながら、その後の人口の増加等による水需要に当時の施設では対応できなくなり、

昭和 37 年 11 月に目標年次昭和 50 年度、計画給水人口 250,000 人、計画 1 日最大給水量 75,000m³とする第 2 期拡張事業の認可を得て、昭和 38 年 7 月に事業に着手しました。

この第 2 期拡張事業において油川・原別・中央配水所を逐次建設し、昭和 48 年 3 月に事業は終了しました。

一方、水需要は、その後の産業の振興、生活水準の向上、下水道終末処理施設の完成による水洗トイレの普及、郊外の宅地開発等によりますます増大したため、昭和 49 年 3 月に第 3 期拡張事業の認可を得て、事業に着手しました。しかし、予定水源の開発が困難になったため、昭和 52 年 4 月に水源を新たに酸性水の堤川に求め、事業計画変更の認可を得ました。この計画概要は、目標年次昭和 60 年度、計画給水人口 328,000 人、計画 1 日最大給水量 180,200m³というものでした。

昭和 55 年度までに、横内浄水場の拡張、天田内、原別配水所及び堤川浄水場第 1 期工事が完成し、既設の浄・配水所及び簡易水道を含め、施設能力は 149,916m³/日になりました。さらに平成 2 年度には、平成元年度から 3 か年計画で策定した水道創設 80 周年記念事業の一つとして雲谷地区簡易水道統合拡張工事が完成したことにより、施設能力は 150,223m³/日になりました。また、平成 16 年 11 月には堤川浄水場第 2 期工事が完成し、施設能力が 30,500m³/日 増加して 180,723m³/日となり、平成 17 年 3 月に第 3 期拡張事業は終了しました。

平成 17 年 4 月 1 日には、旧青森市と旧浪岡町の市町合併により両上水道事業を統合し、旧青森市の青森地区（計画給水人口 328,000 人、計画 1 日最大給水量 180,200m³）と、旧浪岡町の浪岡地区（計画給水人口 24,900 人、計画 1 日最大給水量 12,090m³）から、青森市水道事業全体としては計画給水人口 352,900 人、計画 1 日最大給水量 192,290m³の上水道事業となりました。

平成 18 年 4 月 1 日には、水源水量が不安定な状況にあった田茂木野簡易水道を上水道に統合し、計画給水人口 353,200 人、計画 1 日最大給水量 192,338 m³の上水道事業となりました。

平成 19 年 3 月 31 日には、水源である地下水の水質悪化により取水量が著しく減少していた中央配水所を、維持管理費の縮減を図り効率的な水運用を図る観点から廃止しました。

平成 21 年 12 月、青森市の水道は、給水開始 100 周年を迎えました。

令和 2 年 6 月 30 日には、施設の老朽化が進み多額の更新費用がかかる見込みであった油川配水所を、水需要の減少に合わせた施設の統廃合という観点からも、天田内配水所の

配水エリアと統合し、廃止しました。

現在は、「青森市水道経営プラン（2019～2028）」に掲げる基本理念「真の豊かさをもたらす水環境」の実現を目指し、各種事業を進めています。

(1) 青森市上水道事業年表

【旧青森市】

① 創設工事

- 明治 39. 9. 14 布設認可、計画給水人口 50,000 人、計画 1 人 1 日最大給水量 83L、
計画 1 日最大給水量 4,150m³/日、事業費 81 万円
- 明治 40. 6. 9 工事着手
- 明治 42. 12. 6 工事完成（横内浄水場北系沈殿池 2 池、北系ろ過池 3 池）

② 一部改良工事

- 昭和 13. 10. 4 工事着手、計画給水人口 70,000 人、計画 1 人 1 日最大給水量 120L、
計画 1 日最大給水量 10,000m³/日
- 昭和 14 末 工事完成、導水管（土管からコンクリート管へ）1,774m、
第 4 号ろ過池築造等

③ 第 1 期拡張事業

- 昭和 16. 11. 12 拡張認可、計画給水人口 150,000 人、計画 1 人 1 日最大給水量 200L
- 昭和 16. 11. 20 事業着手、計画 1 日最大給水量 30,000m³/日
- 昭和 16. 導水管 φ 600 陶管から手詰めコンクリート管へ、
ろ過池 3 池石張りからコンクリート張りへ等
- 昭和 26. 第 3 号配水池築造等
- 昭和 28. 油川地区に配水管布設
- 昭和 29. 第 5 号ろ過池築造、第 1 号塩素滅菌室築造等
- 昭和 30. 第 6 号ろ過池築造、ろ過調整室築造等
- 昭和 31. 第 7 号ろ過池築造、第 2 号塩素滅菌室築造等
- 昭和 34. 第 4 号配水池築造等
- 昭和 34. 3. 事業終了

④ 第 2 期拡張事業

- 昭和 37. 11. 8 厚生省青環第 301 号で認可、目標年次昭和 50 年度、
計画給水人口 250,000 人、計画 1 人 1 日最大給水量 300L、
計画 1 日最大給水量 75,000m³/日、事業費 18 億円
- 昭和 38. 7. 27 事業着手（工期は当初昭和 44 年度まで）
西部地区臨時応急給水
- 昭和 40. 浜館地区・原別地区・安田地区・奥内地区に配水管布設
- 昭和 40. 1. 14 原別配水所（昭和 39 年度着工）通水開始、施設能力 5,000m³/日
- 昭和 41. 横内地区・東岳地区・新城地区に配水管布設
- 昭和 41. 1. 事業計画変更、総事業費 19 億 7,000 万円へ
- 昭和 41. 7. 2 油川配水所（昭和 38 年度着工）通水開始、施設能力 20,000m³/日
- 昭和 42. 後潟地区・荒川地区に配水管布設
- 昭和 43. 10. 高田地区に配水管布設
- 昭和 44. 3. 事業計画変更、総事業費 25 億円へ、工期を 3 年延長し昭和 47 年度
まで
- 昭和 45. 3. 事業計画変更、総事業費 26 億 2,000 万円へ
- 昭和 45. 8. 1 中央配水所（昭和 43 年度着工）通水開始、施設能力 20,000m³/日
- 昭和 45. 11. 戸山地区に配水管布設
- 昭和 48. 3. 31 事業終了、
財源起債 24 億 1,800 万円、自己資金 2 億 200 万円
施行事業内訳
取水施設費 2 億 9,475 万 5 千円、導水施設費 1 億 506 万 2 千円、
浄配水施設費 17 億 8,236 万 7 千円、
機械電気施設費 2 億 4,487 万 6 千円、用地費 9,511 万円、
事務費 9,783 万円、配水管布設延長 137,805m

⑤ 十勝沖地震災害復旧工事

昭和 43. 5. 16 工事着手

昭和 44. 3. 31 工事完成、

災害復旧事業費 3 億 3,300 万円（国庫補助金 1 億 5,659 万 9 千円、起債 1 億 7,500 万円、自己財源 140 万 1 千円）、水源地・横内浄水場間導水管φ700 ダクタイルモルタルライニング管に布設替え、沈殿池 2 池（鉄筋コンクリート内張り厚さ 30cm）、ろ過池第 1～3 号（鉄筋コンクリート内張り厚さ 30cm）、第 4 号（全面改修鉄筋コンクリート造り）、配水池第 1・2 号（内壁セメント吹きつけ厚さ 3cm 底盤ケミカルグラウト工法で補修等）

⑥ 第 3 期拡張事業

昭和 49. 3. 27 第 1 次計画厚生省環第 240 号で認可、目標年次昭和 51 年度、

計画給水人口 276,000 人、計画 1 人 1 日最大給水量 543L、

計画 1 日最大給水量 150,000m³/日、事業費 73 億 7,600 万円

昭和 52. 4. 1 厚生省環第 283 号で事業計画変更認可、目標年次昭和 60 年度、

計画給水人口 328,000 人、計画 1 人 1 日最大給水量 550L、

計画 1 日最大給水量 180,200m³/日（横内浄水場 50,000m³、堤川浄水場 61,000m³、油川配水所 12,000m³、中央配水所 6,000m³、原別配水所 24,200m³、天田内配水所 27,000m³）、事業費 285 億 7,467 万円

昭和 53. 8. 3 横内浄水場（昭和 49 年 12 月着工）完成、施設能力 50,000m³/日

昭和 54. 7. 2 天田内配水所（昭和 49 年 10 月着工）完成、施設能力 27,000m³/日

昭和 54. 9. 滝沢地区に配水管布設

昭和 54. 11. 26 原別配水所（昭和 51 年 1 月着工）完成、施設能力 24,200m³/日

昭和 55. 12. 野沢地区に配水管布設

昭和 56. 3. 31 堤川浄水場第 1 期工事完成（昭和 53 年 7 月着工）

昭和 56 年 5 月 11 日送水、施設能力 30,500m³/日

昭和 56. 9. 30 事業計画変更、総事業費 372 億 55 万 9 千円へ

昭和 58. 9. 16 事業計画変更、目標年次昭和 63 年度、

総事業費 443 億 2,291 万 9 千円へ

昭和 62. 3. 16 事業計画変更、目標年次平成 2 年度

昭和 63. 3. 18 事業計画変更、目標年次平成 4 年度

平成 元. 3. 県営下湯ダム（昭和 54 年 12 月着工）完成、水利権 65,000m³/日、負担金総額 96 億 3,634 万 8 千円

平成 2. 3. 28 事業計画変更、目標年次平成 7 年度

平成 3. 12. 16 横内浄水場配水池増設（PC 10,000m³）工事完成

平成 5. 11. 25 横内浄水場水源地改良工事完成（平成 4 年 7 月 15 日着工）

平成 6. 3. 28 事業計画変更、目標年次平成 12 年度

平成 11. 3. 24 事業計画変更、目標年次平成 15 年度、

総事業費 534 億 3,504 万 9 千円へ

平成 11. 12. 1 戸門地区に配水管布設

平成 15. 3. 19 事業計画変更、目標年次平成 16 年度

平成 16. 3. 24 事業計画変更、総事業費 508 億 3,231 万円へ

平成 16. 11. 16 堤川浄水場第 2 期工事完成（平成 14 年 5 月着工）

平成 17. 3. 31 事業終了、総事業費 508 億 557 万 8 千円

（国庫補助金 43 億 7,372 万 3 千円、起債 430 億 6,330 万円、自己資金 29 億 8,633 万 6 千円、他会計繰入金 1 億 29 万 1 千円、工事負担金 2 億 8,192 万 8 千円）

施行事業内訳

（取水施設費 29 億 6,762 万 7 千円、導水施設費 6 億 396 万 3 千円、浄配水施設費 322 億 9,269 万 6 千円、用地費 7 億 5,124 万 9 千円、

- 下湯ダム負担金 96 億 3,634 万 8 千円、
 その他 45 億 5,369 万 5 千円)
 配水管布設総延長 180,282m
- ⑦ 津軽海峡付近を通過した低気圧の大雨による災害復旧工事（昭和 52. 8. 5）
 昭和 52.10.13 工事着手
 昭和 52.12.21 工事完成、災害復旧事業費 2,864 万 6 千円
 （国庫補助金 1,310 万 8 千円、起債 1,490 万円、
 自己財源 63 万 8 千円）
 水源地構内土砂堆積排除工事、土量 170.2m³
 水源地構内法面崩壊復旧工事、積ブロック（H=3～6m）113.8m²
 水源地～横内浄水場間導水管路面復旧工事（ダム付近 2 か所）
 積ブロック（H=5m）355.4m²
 横内浄水場～合子沢間配水管路面補修工事、板棚工 H=0.9m L=24.0m
- ⑧ 水道創設 80 周年記念事業
 平成 元.11. 緊急飲料水用地下タンク（DIPφ2,600、L=19.1m、V=100m³）及び構
 内広場（2,700m²）完成
- ⑨ 青森市水道水源保護指導要綱制定
 平成 4. 1. 4 横内川の水道水源を汚濁から守る指導要綱（昭和 54 年 12 月 1 日制
 定）を廃止し、新たに『青森市水道水源保護指導要綱』を制定施行
- ⑩ 青森市水道事業基本計画策定
 平成 8. 3.20 「真の豊かさをもたらす水環境」を目指し、青森市水道事業基本計
 画を策定（計画期間：平成 8 年度～平成 22 年度）
- ⑪ 配水制御監視システムの更新
 平成 10.12.15 横内浄水場の配水制御監視システムの更新
- ⑫ 青森市横内川水道水源保護条例制定
 平成 14. 3.29 『青森市横内川水道水源保護条例』を制定
- ⑬ 青森市横内川水道水源保護条例施行規程制定
 平成 14. 5.20 『青森市横内川水道水源保護条例施行規程』を制定
- ⑭ 残存鉛管取替
 平成 13・14 年度 配水管からメーター廻りまでの残存鉛管の取替えを完了

【旧浪岡町】

- ① 事業創設認可
 昭和 29.10.11 計画給水人口 2,800 人、1 日最大給水量 336m³
- ② 給水開始
 昭和 30. 3. 1 給水区域は浪岡・女鹿沢・高屋敷・杉沢・北中野
- ③ 第一次拡張事業
 昭和 32.12.13 変更認可、計画給水人口 10,000 人、1 日最大給水量 1,500m³
- ④ 第二次拡張事業
 昭和 36. 1.31 変更認可、計画給水人口 16,000 人、1 日最大給水量 2,400m³
 給水区域を郷山前・吉野田・下石川・樽沢・銀・下十川・増館地区
 に拡張
- ⑤ 第三次拡張事業
 昭和 38. 3.30 変更認可、計画給水人口 21,800 人、1 日最大給水量 3,270m³
 給水区域を徳才子・長沼・大釈迦・吉内・本郷に拡張
- ⑥ 浅瀬石ダム上水道事業
 昭和 47.11.16 促進協議会参加
- ⑦ 第四次拡張事業

- 昭和 54. 5.23 変更認可、計画給水人口 21,800 人、1 日最大給水量 6,760m³
給水区域は浪岡・女鹿沢・高屋敷・杉沢・徳才子・長沼・大釈迦・
郷山前・吉野田・下石川・樽沢・銀・下十川・増館・北中野・吉内・
本郷
- ⑧ 第五次拡張事業
昭和 57. 3.10 変更認可、計画給水人口 24,900 人、1 日最大給水量 12,090m³
給水区域を五本松地区に拡張
- ⑨ 津軽広域水道企業団
昭和 63.11. 1 水道用水受水開始
- ⑩ 石綿セメント管更新事業
平成 2. 平成 2 年度事業着手、平成 12 年度事業完了

【新青森市】

- ① 青森市上水道事業と浪岡町上水道事業が事業統合
平成 17. 4. 1 旧青森市と旧浪岡町の市町合併により上水道事業を統合
計画給水人口 352,900 人、計画 1 日最大給水量 192,290m³
- ② 田茂木野簡易水道事業と事業統合
平成 18. 4. 1 水源である湧水水量が不安定である田茂木野簡易水道事業を上水
道事業に統合
計画給水人口 353,200 人、計画 1 日最大給水量 192,338m³
- ③ 中央配水所の廃止
平成 19. 3.31 水源水量減少と施設の老朽化による廃止
平成 19.12.20 配水所、配水池、5 号、9 号取水井解体工事完了
(平成 19 年 6 月 16 日着工、解体工事費 1 億 1,139 万円)
- ④ 横内浄水場導水管耐震化事業
平成 25. 3.25 φ700 導水管 (DIP-NS 形 L=3,355m) 二条化完成
(平成 19 年 5 月 3 日着工)
- ⑤ 北大ポンプ場移設工事
平成 20. 3.20 工事完成 (平成 19 年 8 月 22 日着工)
- ⑥ 横内浄水場 3・4 号配水池の更新工事
平成 21. 5.29 工事完成 (平成 19 年 5 月 2 日着工)
- ⑦ 花岡配水場 1 号配水池築造工事
平成 22. 5.10 工事完成 (平成 21 年 7 月 4 日着工)
- ⑧ 水道創設 100 周年記念事業
平成 22.11.30 横内浄水場構内にある、創設当時に建造された配水井上屋及びベン
チュリメータ室を保存するための修復工事が完了
- ⑨ 青森市水道経営プラン策定
平成 24. 3.29 青森市水道経営プラン (青森市水道事業計画) を策定
(計画期間：平成 24 年度～令和 3 年度)
- ⑩ 水道部庁舎への発電機設置
平成 24. 3.31 東日本大震災における長時間停電を教訓として水道部庁舎に発電
機を設置
- ⑪ 田茂木野浄水場の廃止
平成 27. 3.31 田茂木野浄水場の廃止
- ⑫ 青森地区・浪岡地区の水道料金体系等統一
平成 27. 4. 1 浪岡地区の水道料金体系等を青森地区に統一し、一市二制度を解消
- ⑬ 堤川浄水場粉末活性炭処理設備工事
平成 27. 5.29 工事完成 (平成 26 年 9 月 27 日着工)

- ⑭ 野沢 3 号配水池築造工事
平成 28. 3. 31 工事完成 (平成 26 年 6 月 3 日着工)
- ⑮ 浅虫送水管耐震化事業
平成 30. 2. 16 φ 300 送水管 (DIP-NS 形・GX 形 L=6, 376m)、
サージタンク (矢田配水池) 工事完成
(平成 24 年 9 月 25 日着工)
- ⑯ 塩化ビニル管解消事業
平成 30. 一部の地域を対象に開始
- ⑰ 横内浄水場中央監視制御装置の更新
平成 30. 3. 20 工事完成 (平成 28 年 10 月 1 日着工)
- ⑱ 堤川浄水場粉末活性炭処理設備 2 期工事
平成 31. 3. 8 工事完成 (平成 30 年 7 月 18 日着工)
- ⑲ 青森市水道経営プラン (2019~2028) 策定
平成 31. 3. 12 青森市水道経営プラン (2019~2028) を策定
- ⑳ 天田内取水井更新事業
令和元. 6. 25 更新工事着手
更新完了井戸 7 号井 (R2)、10 号井 (R4)、14 号井 (R5)、
21 号井 (R5)
(令和 5. 3. 31) 変更認可 (21 号井新設)
計画給水人口 264, 917 人、1 日最大給水量 97, 646m³
- ㉑ 油川配水所の廃止
令和 2. 6. 30 施設の老朽化による廃止
- ㉒ 横内浄水場水質試験棟更新事業 (水質管理センター)
令和 2. 11. 30 工事完成 (令和元年 6 月 25 日着工)
- ㉓ 堤川浄水場発電機及び受変電設備更新事業
令和 3. 3. 8 工事完成 (令和元年 7 月 10 日着工)
- ㉔ 横内浄水場北系沈殿池更新事業 (本体、機械・電気 他)
令和 3. 3. 19 工事完成 (平成 27 年 5 月 27 日着工)
- ㉕ 横内浄水場紫外線・塩素処理棟建設事業 (本体、機械)
(令和 2. 3. 17) 変更認可、計画給水人口 272, 447 人、1 日最大給水量 100, 859m³
令和 4. 3. 30 工事完成 (令和 2 年 7 月 8 日着工)
- ㉖ 横内浄水場受変電及び非常用発電設備更新事業
令和 4. 3. 30 工事完成 (令和 2 年 7 月 14 日着工)

【浅虫地区上水道】

- 明治 9. 木樋で引水 (宇田川一樁館)
- 明治 41. 9. 野内村で工事着手、同年 10 月完成
宇田川 (浅虫字山下 130 番地) から村内 4 か所の水槽へ
- 昭和 23. 10. 浅虫上水道株式会社で上水道施設工事着手
- 昭和 24. 2. 工事完成
- 昭和 25. 第 2 水源完成
- 昭和 32. 3. 野内村施設を買収
- 昭和 32. 6. 拡張工事認可
- 昭和 34. 5. 18 工事完成、第 3 水源完成
- 昭和 35~37. 配水管改良、拡張工事
- 昭和 37. 10. 青森市へ合併
- 昭和 40. 調査井 1 井さく井
- 昭和 41. 3. 久栗坂・浅虫間応急給水管布設、同年 7 月山崩れのため流失
- 昭和 42. 久栗坂・浅虫間路上配管

昭和 43. 6.	久栗坂地区へ調査井 3 井さく井
第 2 期拡張事業	
昭和 44. 12. 27	指令第 7348 号で認可、目標年次昭和 60 年度、 計画給水人口 7,000 人、1 人 1 日最大給水量 600L、 施設能力 4,200m ³ /日、事業費 3 億円
昭和 45. 1.	工事着手
昭和 46. 3.	事業計画変更、総事業費 3 億 3,440 万円へ
昭和 46. 6. 7	通水開始
昭和 47. 3.	事業終了、財源、起債 3 億 1,600 万円、自己資金 1,400 万円、 負担金 440 万円
	施行事業内訳 取水施設費 2,374 万 5 千円、導水施設費 768 万 2 千円、 浄水施設費 653 万 2 千円、送水施設費 1 億 6,580 万 6 千円、 配水施設費 1 億 649 万 8 千円、用地費 1,540 万 7 千円、 事務費 873 万円
昭和 52. 2. 19	指令第 887 号で浅虫地区上水道を青森地区上水道に統合認可

(2) 簡易水道等年表

○雲谷地区簡易水道

昭和 40. 7. 5	雲谷地区簡易水道設置認可、 計画給水人口 220 人、施設能力 33m ³ /日
昭和 40. 8. 18	工事着手
昭和 40. 11. 26	完成通水、総事業費 310 万円
平成 2. 2. 22	事業変更認可、計画給水人口 365 人、施設能力 340m ³ /日
平成 2. 6. 22	工事着手
平成 3. 3. 31	工事完成
平成 3. 4. 1	通水、総事業費 3 億 6,657 万円

○入内地区簡易水道

昭和 47. 8. 1	入内地区簡易水道指令第 4140 号で設置認可、 計画給水人口 230 人、施設能力 37m ³ /日
昭和 47. 8. 1	工事着手
昭和 47. 12. 27	完成通水、総事業費 875 万 6 千円

○孫内地区簡易水道

昭和 52. 4. 22	孫内地区簡易水道指令第 2406 号で設置認可、 計画給水人口 345 人、施設能力 74m ³ /日
昭和 52. 6. 16	工事着手
昭和 52. 12. 2	工事完成
昭和 52. 12. 24	通水、総事業費 2,844 万 5 千円
令和 5. 3. 13	事業変更認可(取水地点、浄水方法の変更)
令和 5. 7. 6	工事着手
令和 7. 3. 28	工事完成

○岩渡地区簡易水道

昭和 55. 5. 28	岩渡地区簡易水道指令第 3109 号で設置認可、 計画給水人口 110 人、施設能力 24m ³ /日
--------------	---

- 昭和 55. 7. 8 工事着手
- 昭和 56. 1. 6 指令第 11 号青環第 1469 号で事業計画変更認可
- 昭和 56. 3.16 完成通水、総事業費 5,942 万 4 千円
- 沢山地区小規模水道
 - 平成 9. 1.22 青生衛第 1389 号で工事設計確認、
計画給水人口 84 人、施設能力 21m³/日
 - 平成 9. 8. 7 工事着手
 - 平成 9.12.15 完成通水、総事業費 2 億 103 万 1 千円
- 王余魚沢地区簡易水道
 - 昭和 47.10. 設置認可、計画給水人口 390 人、1 日最大給水量 61m³
 - 昭和 48. 1. 7 給水開始、給水区域は王余魚沢地区
 - 平成 6. 3.30 拡張事業変更認可、計画給水人口 250 人、1 日最大給水量 95m³
 - 平成 27. 4. 1 水源（深層地下水追加）変更認可、
計画給水人口 121 人、1 日最大給水量 60m³
- 細野・相沢地区簡易水道
 - 昭和 52. 5.17 設置認可、計画給水人口 500 人、1 日最大給水量 107m³
 - 昭和 52.11.30 給水開始、給水区域は細野・相沢地区
 - 平成 5. 3.31 変更認可、浄水方法の変更（除鉄・除マンガン装置）
計画給水人口 410 人、1 日最大給水量 107m³
 - 平成 24. 4. 1 変更認可、既存取水井水中ポンプから自噴水をラインポンプによる
取水へ変更
新取水井自噴水追加
計画給水人口 260 人、1 日最大給水量 90m³
- (○久栗坂地区簡易水道)
 - 昭和 36. 8.24 久栗坂地区簡易水道設置認可（野内村）、
計画給水人口 3,000 人、施設能力 450m³/日
 - 昭和 37.10. 1 青森市へ合併
 - 昭和 38. 3. 工事完成
 - 昭和 38. 5. 給水開始、総事業費 1,946 万 4 千円
 - 昭和 52. 2.19 指令第 887 号で青森地区上水道に統合認可
- (○矢田地区簡易水道)
 - 昭和 34. 8.25 矢田地区簡易水道設置認可、
計画給水人口 700 人、施設能力 105m³/日
 - 昭和 34.10. 工事着手
 - 昭和 34.12.10 完成通水、総事業費 300 万円
 - 昭和 52. 2.19 指令第 887 号で青森地区上水道に統合認可
- (○田茂木野地区簡易水道)
 - 昭和 44. 6.25 田茂木野地区簡易水道指令第 3816 号で設置認可、
計画給水人口 300 人、施設能力 48m³/日
 - 昭和 44. 7.11 工事着手
 - 昭和 44. 9. 5 完成通水、総事業費 750 万円
 - 平成 18. 3.31 指令第 894 号で上水道事業に統合
 - 平成 27. 3.31 旧田茂木野地区簡易水道事業の浄水施設能力 48m³/日を廃止（施設は存置）